

陸自の目前 突然の銃撃戦

自衛隊初の「戦地派遣」となったイラクで、隊員たちは危険と隣り合わせの活動を強いられた。政府は当時、「一人の犠牲者も出さなかつた」と安全性を強調したが、実際は隊員が銃を撃つ判断を迫られるなどの事態が起きていた。陸上自衛隊が2008年に作った内部文書「イラク復興支援活動行動史」や関係者の証言で明らかになった。新たな安全保障関連法案では活動範囲がより拡大し、危険はさらに高まる。

現場から考える 安全保障法制 イラク派遣

上

突然、銃撃音と怒声が響いた。自衛隊が駐留したイラク南部サマワから約30キロ離れた街ルメイサ。活動開始から2年近くになる2005年12月4日、復興支援群長の立花尊頭(たかたか)1佐ら幹部

たちはムサンナ県知事らと、修復した養護施設の祝賀式典に参列していた。

発端は、会場のそばで起きた反米指導者サドル師派と、自衛隊を警護していた豪州軍の銃撃戦だった。サドル師派は頻繁に多国籍軍を襲撃し、自衛隊も「占領軍」と敵視する。会場内の陸自幹部たちは責められた。銃撃戦に続き「ノー・シヤパン」などと抗議しながら押し寄せた群衆の渦は、100人前後に膨らんだ。幹部らは建物に閉じ込めら

れ、外で警備にあたっていた十数人の隊員は群衆に包囲された。銃床で車の窓をたたき割ろうとする男までいた。どうすべきかわからず、みんな右往左往していた。当時の隊員は話す。

群衆の中には銃器をもつ男たちもいた。もし銃口が自分たちに向けられたら――。政府が認めた武器使用基準では、まず警告し、従わなければ射撃も可能だ。「ここで1発撃てば自衛隊は全滅する」。どの隊員も、1発の警告が全面的な

銃撃戦につながる恐怖を覚えた。結局、地元の人々に逃げ道を作ってもらい窮地を脱することができた。

当時、官房副長官補だった柳沢協二氏は「もしあそこで撃っていたら銃撃戦になっていた」と話す。別の官邸幹部も「自衛隊員が引き金を指をのせてるところまで行った」。ルメイサ事件は「行動史」にも繰り返し登場する。当時、陸幕長だった森勉氏は「それだけ危険だったからだ」と認める。

こんな記述がある。「適確に現場の状況を把握しながら冷静に行動した。背景として、類似した状況を反復して訓練した実績があった」

しかし、発端の銃撃戦には触れず、実情とも開きがある。現場にいた隊員は「生の迫力は違う。自分が殺されるかも知れないという緊張感だった」と言う。

陸自は2年半の活動中、ほかにも13回に及ぶロケット弾などの宿営地攻撃、仕掛け爆弾による車両被害などの危険に遭遇した。

当時の小泉政権は「非戦闘地域の中で、安全な場所に自衛隊を派遣する」と説明していた。だが、一見安全と見える派遣先は、瞬時に惨事の現場となる怖さを秘めていた。(谷田邦一)

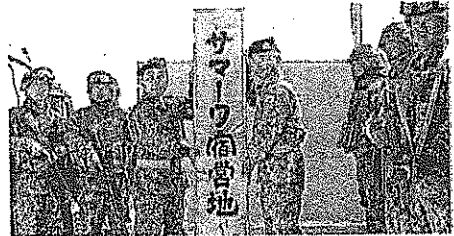
2面に続く

▼4面▶注目！安保国会

8/20 朝日

現場から考える 安全保障法制 イラク派遣

「非戦闘地域」すら危険



「政権が安全と言っても最悪に備える」

上官「迷ったら撃て」

1面から続く

当時の小泉政権は、イラク復興支援特措法で、派遣期間を通じて戦闘が起る可能性がない「非戦闘地域」という概念を作った。政府は「非戦闘地域の中で安全な場所に派遣する」と説明していた。しかし、陸自は自らの安全確保のため、強力な武器を携行し高度な射撃術を身につけて、最悪の事態に備えていた。

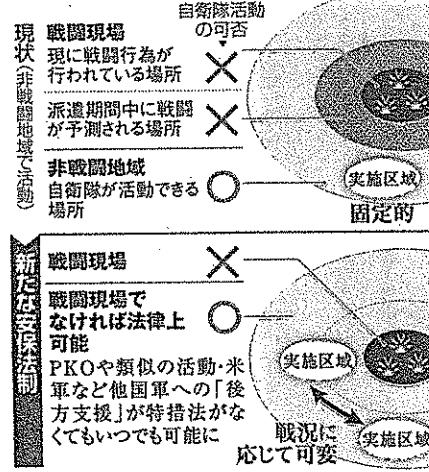
陸自の内部文書「イラク復興支援活動行動史」には、「至近距離射撃と制圧射撃を重点的に練成して、射撃に対する自信を付与した」という記述がある。自衛隊の射撃に詳しい元幹部によると、至近距離射撃は2003年当時、陸自には至近距離射撃と定義された

自衛隊のイラク派遣

イラク復興支援特別措置法に基づき、2003年12月から09年2月にかけて、陸上自衛官延べ約5600人、航空自衛官延べ約3600人などを派遣した。陸自はイラク南部サマワに宿营地を設け、学校や道路の修復、医療支援などを行った。空自はクウェートに拠点を設け、イラクの首都バグダッドなどへ多国籍軍兵士らを空輸する活動を担った。



広がる自衛隊の活動範囲



自衛隊イラク派遣をめぐる主な動き

2003年	3月	イラク戦争開戦
	5月	ブッシュ米大統領、大規模戦闘終結宣言
	7月	イラク復興支援特別措置法成立
	12月	航空自衛隊をクウェートに派遣
04年	1月	陸上自衛隊をイラク・サマワに派遣
	3月	空自のイラクでの輸送支援開始
06年	7月	陸自、サマワから撤収
09年	2月	空自の帰国終了

撃ち方はまだなかった。射撃といえは約300発先の目標を狙うのが一般的で、10発を切るような射撃は射撃規則で禁じられていた。指導できる要員も乏しく、特殊部隊の創設準備のため米軍で射撃術を学んだ一部の隊員たちが教官役として駆り出された。精密な照準装置、小銃を素早く操作するための改造など様々な工夫が取り入れられた。

「訓練だけでリスク減らせない」

今回の安保法案では、自衛隊が後方支援や平和維持活動ができる地域がイラクに比べ格段に広がる。非戦闘地域という考え方をなくし、法律に基いて、壊れた学校を補修し、住民に水を配った。小野氏は「民間の運送会社や建設会社がやる仕事を、ちよつと危険な場所だから自衛隊に頼む程度だった」と振り返る。そんなサマワでも宿营地にロケット弾が撃ち込まれることが何度もあった。「ルメイサ事件」では銃撃戦に巻き込まれた。

行動史では当時の指揮官がイラク派遣を「本当の軍事作戦」と総括している。行動史や取材からは「非戦闘地域」が実際とかけ離れた虚構だったことがうかがえる。サマワは、イラクを視察した外務、防衛両省の担当者が力所ほど挙げた候補地の一つだった。サマワはその中で最も地味だったという。「こんな田舎に行つて国際社会に国際貢献をアピールできるのか」。小泉純一郎首相（当時）の秘書官だった小野次郎氏（現参院議員）が疑問を挟むと、小泉氏は「地味でいい。国際貢献するのは何年間か行つて、こちらが無事で相手を傷つけずに帰つてくれれば、立派な国際貢献になるんだ」と言ったという。

の指導をした指揮官が多かった」と記されている。派遣部隊が備えたのは射撃だけではない。朝日新聞が入手した隊員向けのマニュアル（全84頁）には「不測事態対処」として、銃撃や自爆テロ、デモ、暴動など10のケース別に「行動原則」を定めていた。

例えは宿营地への自爆テロ攻撃は、最低15発以上の距離で「テロか否かを判断」し攻撃と判明した時点で武器使用を認めていた。当時の武器使用基準の枠内では、自分や周囲にいる人が襲われた際の「自己保存」のためにしか武器を使えなかった。マニュアル作成に関わった幹部は、この武器使用基準は、従来のPKOなどの海外派遣の際にはなかったもので「憲法9条が許すぎりぎりの限界内だった」としううえで、こう語った。「政権が「非戦闘地域は安全」と言っても、最悪に備えるのが我々の本務だ」（谷田邦一）